

平成26年第1回長南町議会定例会

議事日程(第3号)

平成26年3月6日(木曜日)午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(14名)

1番	林	義	博	君	2番	吉	野	明	夫	君
3番	大倉	正	幸	君	4番	小幡	安	信	君	
5番	板倉	正	勝	君	6番	左	一	郎	君	
7番	加藤	喜	男	君	8番	仁茂田	健	一	君	
9番	丸島	な	か	君	10番	松崎		勲	君	
11番	石井	正	己	君	12番	丸		光	君	
13番	古市	善	輝	君	14番	松崎	剛	忠	君	

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	平野	貞夫	君	副町長	葛岡	郁男	君
教育長	片岡	義之	君	会計管理者	岩崎	利之	君
総務課長	石橋	弘道	君	総務室長	田中	英司	君
企画財政室長兼政策室長	常泉	秀雄	君	住民課長	野口	喜正	君
税務住民室長	唐鎌	幸雄	君	保健福祉室長	荒井	清志	君
事業課長	麻生	由雄	君	産業振興室長	岩崎		彰君
農業推進室長	御園生	明	君	地域整備室長	松坂	和俊	君
ガス事業室長	墨田	好美	君	教育課長	蒔田	民之	君
生涯学習室長	石野	弘	君				

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 田邊功一 書記 記杉崎武人
書記 片岡勤

○議長（松崎 勲君） 皆さん、おはようございます。

開会に先立ち報告いたします。

学校教育室長、浅生博之君から公務のため欠席する旨の申し出がありましたので、ご報告いたします。

以上で報告を終わります。

◎開議の宣告

○議長（松崎 勲君） ただいまから平成26年第1回長南町議会定例会第3日目の会議を開きます。

（午前 9時00分）

◎議事日程の報告

○議長（松崎 勲君） 本日の日程はお手元に配付したとおりです。

◎一般質問

○議長（松崎 勲君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問に当たり、質問者及び答弁者は要旨を整理され、簡潔に述べられますようお願いいたします。また、通告以外のことは答弁されませんので、ご了承願います。

今定例会の一般質問者は8人です。本日、質問順位6番から8番までとします。

なお、一般質問につきましては、試行的に一問一答方式により行います。

念のため、内容について確認します。

質問者は質問席に移動し、要旨ごとに質問し、答弁者は自席で答弁します。質問回数の制限はありませんが、一度完結した質問事項は再度質問できません。制限時間は原則1人1時間以内とします。

以上です。

◇ 加藤喜男君

○議長（松崎 勲君） 通告順に発言を許します。初めに、7番、加藤喜男君。

〔7番 加藤喜男君質問席〕

○7番（加藤喜男君） おはようございます。

7番の加藤喜男でございます。議長のお許しを得ましたので質問させていただきます。

何回質問しても、この席に来ますと緊張するものであります、ひとつその点よろしくお願いをいたします。

それこそ、平野町長におかれましては、さきの選挙で当選され、このたびのご就任おめでとうございます。

同級生としてもお喜びを申し上げるとともに、今後ともよろしくお願いをいたします。

町長も本町の過疎問題をはじめとする諸問題について、十分ご承知のとおりであり、ふるさとの再生に向けて迅速かつ透明な町政の推進に邁進していただけるものと信じております。我々議員も可能な限り応援をさせていただき、一緒に町の再興に向けて尽力を尽くしたいと思いますが、いずれの世界におきましても、トップ

としては大変孤独であります。支援してくれた方やいろいろな方面から要望や要求、請求、クレーム等いろいろあると思いますが、多少のずうずうしさを持って頑張っていただきたいと思います。

まだ就任1カ月でありまして、今回の新年度予算については平野カラーがそんなに反映されていないと思いますが、写真ではありませんけれども、藤見カラーから平野カラーへということで、切りかえを徐々にしていっていただければ、町民もまた期待を増すと思います。よろしくお願ひをいたします。

前置きが長くなりましたが、通告に従い質問をさせていただきます。

まずは職員についてということで通告させていただいておりますが、職員については、町長の補助職員ですから、議員が余りつべこべ言うようなことではないかと個人的には思っておりますけれども、行政を円滑に進める上で重要なファクターであるということから、質問をさせていただくものでございます。

まず職員の適正数についてでございます。

本町には現在約130名の職員が在籍しているようでございます。町では第4次定員適正化計画により、平成30年までの目標を定めておりまして、5年後程度にはさらに15名程度を削減する計画があります。

この適正化計画については新町長の新しい目で、また見直しもしてもらって、十分よろしいのではありますが、就任間もない状況でお聞きするのもあれなんですが、茂原市の600人以上の職員数と比べて130人というふうに世帯が大分小さいわけでございますけれども、この職員数について、どのような感想をお持ちか町長のお考えをお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 加藤議員のご質問ですけれども、町の職員数についての感想はということのご質問です。

今お話があったように、平成25年4月1日現在の職員数というのは131名であります。これが、この数値が適正かどうかということについては、一つの判断材料として、国の調査による「類似団体別職員数の状況調査」というのがあります。この本町と類似する団体は全国で92団体あります。この92団体中、本町の職員数はその中の49位ということで、ほぼ中位に位置づけされているということであります。

そのような状況ですので、今の職員数はおおむね適正な人数ではないかと、そういうふうに認識しております。

ちなみに、参考までに申し上げますと、隣の長柄町、これは53位、睦沢町では52位と、そういうふうに位置づけされております。

今後、権限移譲等で事務量、大分ふえていくんじゃないかというふうに思っていますので、その時々で、この定数というものをきちんと見きわめていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 7番、加藤喜男君。

○7番（加藤喜男君） わかりました。本町は同様の団体で中ごろにあるということでございます。

今、町長がおっしゃいましたとおり、昨日も地籍調査の関係で、また人が要るだろうとかということで、大多喜町でしたか、なんか相当人数が要るとか何とか言っていましたけれども、要は人を減らすばかりが能ではないだろうと。町長のおっしゃったとおりよく状況を見て、とはいっても急にはふやせませんからあれですけれども

ども、再度業務の内容、量等を十分また精査、調査していただいて、本当に何人ぐらい必要なのか。またぴつたりでも、これがまた病気で休まざるを得ないとか、変な話交通事故になつちやつて半年来られないとか、いろいろアクシデントがあると思うんですね。ですから、その辺もよく勘案しながら、あとはローテーションを3年程度で大体するのが通例でしょうから、ローテーションしても住民に迷惑をかけない人材、人間、職員数、中身を確保しておいていただきたいと思うんです。減らすだけが能じやないということでお考えいただきたいなと思います。

また人が減らされると、また後で言うかもしれませんけれども、いろいろ1人当たりの負荷が大きくなることから、肉体的、なつかつ精神的に病む職員も出てくるかもしれない。それがまた、ほかの職員に影響をして、町の運営が厳しくなるということもありますので、その辺十分お考えいただいて、減らすだけが能じやないということで考えておりますので、その辺慎重に進めていただきたいと思います。この質問はこれで終わります。

次に、職員の採用についてお伺いをしたいと思います。

[「優秀な人しか取りません」という人あり]

○7番（加藤喜男君）　　はい。

これから、新町長としては次世代を担う若手の優秀かどうか、優秀な職員を採用していく使命があるわけでございます。就任して間もないわけですけれども、本町での今までの採用の基準、採用をどういうふうにしてきておったかというのを、前町長からでも申し送りがあったかどうか。もしご存じであれば、秘密であればしようがありませんけれども、ご存じであれば教えていただきたいと思いますが、お答えいただきたいと思います。

○議長（松崎　勲君）　　ただいまの質問に対し答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君）　職員の採用について、その仕方、町長知っているかということなんですけれども、職員採用に当たりましては、千葉県市町村総合事務組合による市町村合同試験というものを実施していくまして、さらにその二次試験として面接を行った中で採用しているということあります。また、募集の周知については、総合事務組合のパンフレット、これは統一のパンフレットなんですけれども、それから町のホームページ、広報ちょうなんなどで広くお知らせしている。そういうふうなことを実施していると、そういうふうなことについては承知しております。

以上です。

○議長（松崎　勲君）　7番、加藤喜男君。

○7番（加藤喜男君）　合同試験をやって、二次試験で面接をやっておるということです。

合同試験はよろしいんですけども、本町として、その合同試験というのはペーパー試験だと思いますが、何点、何%でもいいですけれども、100点満点の何%をボーダーラインとしておるのか、そういう決まりはありましたか。

○議長（松崎　勲君）　ただいまの質問に対し答弁を求めます。

総務室長、田中英司君。

○総務室長（田中英司君） ボーダーラインのご質問だと思いますけれども、その年度ごとの採用枠によりまして、一般的にそのボーダーラインにつきましては、試験問題のレベル、あるいはこの受験者側の採用の資質、そういうものの標準偏差によって、そのボーダーラインというのが変動があると思います。一般的にはボーダーライン7割前後というような形で認識しております。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 7番、加藤喜男君。

○7番（加藤喜男君） わかりました。

余りその年、年でボーダーラインが変わるものいかがなものかなとは思いますけれども、今、田中室長がおっしゃったように、その年で変わると、採用枠が変わる、人数が変わるとかいろいろ変わる要素はあるんでしようけれども、いつの年の試験でも、そんなにレベルの変わった問題をつくるわけじゃないでどうから、6割なら6割、7割なら7割で余り変動しないで整理するということが必要ではないかなと思うんですが、余りころころ変わるものいかがなものかなと思いますけれども。

この採点というのは、合同試験をやったそちらで点数を、マル・バツをつけてくれるんですか。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

総務室長、田中英司君。

○総務室長（田中英司君） 採点の関係なんですけれども、一次試験、その内容につきましては合同試験ですので、千葉県市町村総合事務組合からマークシート方式による教養試験、一般教養試験、あるいは適性試験、そういうもので、うちのほうで試験問題を受け取って、それをまた折り返し総合事務組合に採点していただきます。それで、そのときには当然作文試験、といった内容もこちらのほうで、作文試験についてはこちらのほうで採点いたしまして、それを総合的に計算いたしまして、それで、先ほど申しましたとおり、その年度の採用枠にもよりますけれども、それによって多少変動、今、加藤議員さんのほうで統一したほうがいいんじゃないかということもありますけれども、その年、年の職員の資質、受験者側の才能にもよりますので、そういった中でぜひご理解をいただきたいというふうに考えております。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（松崎 勲君） 7番、加藤喜男君。

○7番（加藤喜男君） わかりました。

例えば、10人募集したいんだけれども、リミットで切ってみたら、その範囲内に10人いなかつたと。リミットより下までいければ10人いるんだけれども、リミットで切ったほうが少なかつたというような場合、10人欲しいとすれば7人しか合格がいない感じなんだけれども、もう3人も一緒に採ることは、合格させることはありますか。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） これ、その時々の状況なんだろうと思うんですけれども、基本的にはその募集人数を決めて募集しています。ですから、その中で試験を実施して、それで上から何番目までというふうに、募集人数に合った採用者を決定していくわけなんですけれども、その中で特にこれは職員として使えないというものが

はつきりすれば、それはもう当然募集人数を下回って採用するということは当然あることだというふうに思っていますので、そのようにたたきにしていきたいというふうに思っています。

○議長（松崎 熱君） 7番、加藤喜男君。

○7番（加藤喜男君） それでは、採用した後の問題についてちょっとお聞きしますが、これ以前の町長にも聞いておるところなんですけれども、基本的に地方公務員法によりまして、条件つき採用年、半年の状況を見て正式採用云々ということをうたってあって、前町長のことを言つてもあれですけれども、前回はチェックリスト等をつくって半年後に正式採用する云々という話をお聞きしました。個人的には幹部たちさんが集まって、その採用する、しないの半年後の評価を正式にちゃんとやってもらって、正式後に問題があつても、あんた方が評価したんだよということを責任を持ってもらうぐらいにしておいていただきたいと思っておるんですけども、新町長、採用後の半年後の地方公務員法にのつる正式採用云々の評価をどうなさいますか。

○議長（松崎 熱君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 地公法の中で採用後6ヶ月間の条件つき採用ということで、ある規定は確かにあります。ただそれを6ヶ月間の勤務状態を見て、正規職員にするかしないかという判断は非常にまた難しい話であります。ですから、それはきちんとやっていかなくちゃいけないというふうに思っていますので、基本的には勤務評価、勤務評定をした中で最終的に6ヶ月後に判断するということで考えています。

既にそういう形で勤務実態を把握して、正規採用というふうな形の事務は進めているというふうに聞いておりますので、それはそれで継続していけばいいのかなというふうに思っています。

以上です。

○議長（松崎 熱君） 7番、加藤喜男君。

○7番（加藤喜男君） どうもありがとうございました。

半年後のチェック云々でもできなければ1年後でもというふうな感じも書いてあったかと思いますので、状況を見る必要があるんであれば1年延ばして、1年後にもう一度再評価して、採用するか採用しないか、十分チェックをしていただきたいと思うところであります。よろしくお願ひいたします。

それと関連して、今、多分の話ですけれども、長南町における職員の町内在住、町外在住率が半分ぐらい行っていますか。

○議長（松崎 熱君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

総務室長、田中英司君。

○総務室長（田中英司君） 今の職員の状況なんですけれども、町内の在住、現在、職員数は129名というような中で、60名が町内の職員、69名が町外ということで、46.5%が町内在住。ちなみに、長生管内含めますと86%という形で職員数はそういう状況となっております。

以上です。

○議長（松崎 熱君） 7番、加藤喜男君。

○7番（加藤喜男君） これも昔聞いたことがありますけれども、極端なことを言えば、100%町外の人でも別に町は運営できるわけですけれども、どの辺が適当なんだろうと思うわけです。職員が町内に在住しておれば、

配り物がスムーズにできるとか、一番問題は災害時の緊急対応だと思うんですね。町外から雪で来られなかつたとか、道路が壊れて来られなかつた。反対に、俺は余り災害時に出たくないやとかいって、意識的に来ない人も町外でいるのかもしれませんけれども、どつかにこれもボーダーラインがあつてもいいのかなと思うわけですけれども、今の46.5%が現状だということで、今後採用と関係していくわけですけれども、町長どのぐらいが本町における町内在住、町外在住の割合、どのぐらいがいいかお聞きします。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 町外の職員数のほうが多いということで、災害等でいろいろな影響があるんではないかということなんですけれども、その中でどのぐらいの割合が適當かというところなんですけれども、これは非常にまた難しい話なんですけれども、確かに今、雇用が大変厳しい。この厳しい中で長南町の住民の皆さんも大変厳しい。そういう中で雇用の場の確保という意味では、地元の職員を採用したらどうかと。地元の住民の皆さんを採用したらどうかという話もありますけれども、基本的にはしっかり私の補助職員として仕事していただける人であれば、それにこだわる必要はないのかなというふうには思っています。思っていますけれども、ある程度の町内の住民から採用するということは考えていきたいと思います。その比率はどのくらいかということについては、ちょっとまたよく検討させていただきます。はい、すみません。

○議長（松崎 勲君） 7番、加藤喜男君。

○7番（加藤喜男君） ありがとうございます。

十分これは検討していただいて、なるべく緊急時の対応も速やかにできると、それだけが目的ではありませんけれども、またどこかでお聞きするかもしれませんけれども、また十分検討しておいていただきたいと思います。ありがとうございました。

次に移ります。

職員の配置・配列について、ご連絡してございますけれども、この質問はまた後で板倉議員のほうからも質問があるかと思いますが、前町長は職員が変われば町が変わるということとしまして、この一環として4年ぐらい前に大課制として職員の配列も前向きにしております。この大課制は従来の課長を室長として、その上に部長、課長というふうな形でつくったような形でありますけれども、配列につきましては、配置につきましては全部前向きに町民にすぐ顔が見えるというようなことでやつたと思いますが、前からも言っていますけれども、そんなに評判がよくないということなんですね。どうも行ってすぐ顔が、目が合っちゃって気まずいとか、いろいろあったわけで、ただ場所、場所でこれは違ってもいいんだろうと。一番お客様の来る住民課の窓口については、また適当な配置が必要なのかもしれませんけれども。

そういうことで前町長としても今考えるに、朝令暮改というわけにはいきませんので、1回決めたことをすぐ翌年に直すというわけにはいかなかつたんでしょうから、4年間はこのまま来たわけですけれども、こういう配列状況、大課制について、町長はどのような感じを持っておるか聞かせていただきたいと思います。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 事務室の机の配列・配置なんですけれども、これは4次行財政改革の事務執行改善によ

って、平成22年度に導入されたということで、それから現在に至っておるんですけども、確かに今の窓口に向いての姿勢の配置は、加藤議員おっしゃったように、余り評判がよくないということも私は聞いていますし、また、担当業務の責任の明確化と、職員間の連帯意識、そういうものの強化が図れないんじゃないのかということ。それから、なかなか住民の皆さんのが窓口に来て、一斉に横に並んでいると、何となくわかりにくい組織になっているんじゃないのか。そういうようなことを考えますと、やはり組織の見直しというのは、また組織というよりも特に配置の見直しは必要なのではないかというふうに思っております。そういうことで、新年度に向けて、従来の机の並び、配置に戻したいと、そういうことで考えております。また、そのように職員には指示をいたしました。

以上です。

○議長（松崎 熱君） 7番、加藤喜男君。

○7番（加藤喜男君） わかりました。

申し加えれば、やはり職員はお互いに顔を見て仕事ができることが、望ましいんだろうと僕の経験から思います。一番上の人が背中を見て、その次が背中を見て仕事をしているというのはどうも横のコミュニケーションがうまくとれないんだろうと。その結果、新人職員に対する教育、指導、先輩の指導等がうまくできなくて、新人が非常に迷惑をこうむる、精神的に病むというようなことが多分あるんだろうと思います。ぜひとも今のお考えを出していただいて、上司が下のほうの顔を見て指導できる、話ができる、相談ができるという体制が僕は好ましいと思います。今の町長のお考えでよろしいと思いますので、ひとつこの点、よろしくお願ひします。

人が病むということは、その課のいわゆる今で言えば室長ですか、課長、管理職がやはり管理が不十分と言わざるを得ないと思うんですね。これもやはり配置の関係も多分あるんだろうと思いますね。やはり管理職が自分の部下を管理するということで、それだけの報酬ももらっておるわけですから、十分そこは管理ができるようなハードな面もひとつよろしくお願いしたいと。ソフトの面もありますけれども、よろしくお願ひしたい。

次に移ります。教育についてでございます。

昨日も教育に関する比較の質問等もございましたけれども、職員にはいろいろ昨日も教育をしておるということでありました。昨日の教育をしておる中で、町が独自に教育をこれはしているんだというのがございましたらご説明願います。

○議長（松崎 熱君） ただいまの質問に対し答弁を求める。

総務室長、田中英司君。

○総務室長（田中英司君） 教育をどのようにしているかということなんですかとも、昨日、町長のほうが答弁、似たような質問がありましたけれども、町については、長南町の人材育成基本方針というのがございます。その教育につきましては、職員研修、そういう中でそれぞれの職務の階級に応じた研修であったりとか、あるいはその課の業務に精通した専門研修、そういうもので教育研修を行っているということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（松崎 熱君） 7番、加藤喜男君。

○7番（加藤喜男君） 町で定めてあるということでしょうけれども、でもそれは大体ほかの自治体とほとんど似たり寄ったりということでおろしいですか。

○議長（松崎 熱君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

総務室長、田中英司君。

○総務室長（田中英司君） どこの市町村もということなんですかけれども、地方公務員というような中で、國のほうからもこの人材育成基本計画は定めなさいというような通知が来ております。行政で携わる内容というのは大体似ていますので、そういう基本研修、計画にのっとって、職員の資質の向上、あるいは行政それぞれの事務に対応した教育研修を行っているということでよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（松崎 熱君） 7番、加藤喜男君。

○7番（加藤喜男君） 町独自でおもしろいまた教育をしてもよろしいのかなと思いますけれども、ひとつまたその辺ご検討をいただきたいと思います。

それで、今回ちょっと提案というわけでもないんですが、要は職員の知識、能力を高める、向上を目指していろいろな教育をしておるわけですかけれども、昨日も仁茂田議員からも話ありましたけれども、いろいろ資格の問題ですね。これを強制的に取れというわけではなくて、町がある程度、こういう資格を取ってくれるといいなというようなリストをつくりまして、各自各様に自己啓発という意味から勉強していただいて、資格を取っていただく。取った暁には何がしかの報奨金というのも与えてやって、その苦労を少しねぎらってやるというようなこともいいのかなと思っております。それもちょっとまたご検討いただければなと思います。

それで話はまたあれですかけれども、公会計制度というのが出てきておるわけでありまして、複式簿記による町の財政を見るということあります。複式簿記ということであると簿記ですから、私は職員に簿記の3級程度は勉強して取れということ、3級持っている人があれば2級を取りなさいというようなことで、公会計制度に対応する人材の育成ということで、企業的な感覚を持った町の運営、経営ができるというようなことが必要ではないかというようなことを考えておりますけれども、このような関係について、町長のご意見を伺います。

○議長（松崎 熱君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 限られた職員数の中で、やはり業務を遂行するということからすれば、ローテーションの中でいろいろな資格を持っていたほうがローテーションしやすいということで、加藤議員おっしゃるように、日常の業務を遂行するに当たっての必要な資格というものはきちんと取らせていただきたいなと。また、自己啓発で取得した場合には、それなりのこともやはり考えていきたいなというふうに思っています。

新公会計制度導入については、これは全ての職員にかかわってくる問題だと思いますので、これについてはきちんと勉強させていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（松崎 熱君） 7番、加藤喜男君。

○7番（加藤喜男君） ありがとうございます。

今言った公会計制度、どこの職場に移っても公会計制度ですから、ベースとして、もうそれを職員がわかるというようなことが大事かなと思いますので、ひとつ前向きにご検討のほどよろしくお願ひします。

それでは、時間もまだあります、次に少子化対策についてというような項目でご質問をさせていただきます。

町長は選挙公報等で子育て支援を充実させるということを述べてきたわけですけれども、端的に言って少子化の原因はどこにあるというふうにお考えかお聞きします。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 少子化の原因はどのように考えているかということなんですかけれども、これは大変いろいろな要因があるというふうには思うんですけれども、一つの例として、平成24年度の「少子化社会対策白書」というものがありまして、これによると、平成23年における結婚意識調査の結果がありまして、未婚者で「一生結婚するつもりはない」と回答した男性は9.4%、女性では6.8%ということで、男性、女性ともに増加傾向にあるということです。また、23年の全国平均初婚年齢というのは夫が30.7歳、妻が29.0歳で、夫、妻ともに前年より0.2歳上昇している。そういうようなことから、この晩婚化が進行しているということあります。そういったことを踏まえますと、本町においても少子化の原因というのは結婚願望のない人が多くなっているということ、それから晩婚化が大きな原因ではないかというふうに考えています。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 7番、加藤喜男君。

○7番（加藤喜男君） ありがとうございます。

結婚したくない人がふえて、さらに晩婚化がふえて、子供を要らない人が結婚してもふえて、結局どんどん人が減っていっちゃんわけですかけれども、いかに子供をふやすかというのはこれは国の問題でありまして、地方自治体がどうこう言うのもなかなか無理があるところなんですかけれども、昨日も話していました千葉銀行のシンクタンクの話によりますと、本町は2040年に4,900人になるということで、昔1万5,000人ぐらいあったのが3分の1まで落ちるということですね。人口が落ちても、その中のまた年齢構成がどうなるかというのがありますけれども、あと1000年たつと日本に人がいなくなるというような、このままで行けばという話のようになります。

子供ができないのは、さっきのとおり結婚しないからであります。結婚してもつくらない人はいますけれども、まず結婚をしないからできないということでありまして、昔であればおせつかいな人がいっぱいその辺にいまして、人もいっぱいそのころは子供もいましたから、1人で置いておくわけにはいかないということで、いろいろ仲人、媒酌のようなことをやってくれる方がいっぱいいました。この中にもそういう方に世話になつて結婚をされた方も、まだこの時代は多いと思うんですけれども、最近はそういう方が非常に減ってきました。いないと言っても過言ではないと思います。

そこで、私も産建の委員長をしておりました時代に、充て職で長南町の結婚相談員を2年間させていただきました。結婚相談員もいろいろ頑張っておるわけですけれども、なかなかその実績が実らない。1件、2件あればすばらしいということになります。

そこで私は一つの提言というか提案としまして、誰でも媒酌、仲介人になってもらうということを考えて、そういう制度をつくったらしいんじやないかなと思っているんですけれども。といいますのは、本町に結婚し

て住むということの夫婦を仲介して、その労を取った人には町から報償を出す。1組5万円でもいいですかね、そのぐらい出して、よしんば第1子が産まれたらもう5万円その人に出す。要は、そういうことで長南町の人紹介すると金になるぞというような話もあってもおかしくはないなと思うんですね。おせつかいな人がいなくなった昨今で、早くしないと、今の若い人がまた年を食ってしまうということで、非常に困った問題が出てくるということで、その辺、誰でも仲人、媒酌制度に報償を出すという制度を思いついたわけですけれども、町長いかがでしょうか。

○議長（松崎 熱君）　ただいまの質問に対し答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君）　加藤議員が少子化に取り組む姿勢、よく理解できました。確かにそういうことも一つの方法としてあるんであろうというふうに思っています。これについてはまたじっくり検討させていただきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（松崎 熱君）　7番、加藤喜男君。

○7番（加藤喜男君）　なかなか議員1人が提案しても、またそれがいい提案であってもなくても、いい提案で採用するにしても、採用した時に、これは何々議員がやってあったと、そういうことが外で吹聴される。これは執行部に対して一番好ましくないことでありますから、いい提案がありましたら、この件に限りませんけれども、そういうことは昔から考えておりましたというようなことを全面に押し出して、某議員が言ったからやっているんじゃないよというようなことを前面に押し出して、今後またいろいろご検討いただきたいと思います。

それでは、この問題を質問終わりにしまして、次に出産祝い金について最後の質問でございます。よろしくお願いします。

これも前町長の時代に言っておりますが、町長かわりましたので、また新たな目で町長が判断してくれるかなということを思いまして質問をさせていただくわけですが、結論から申せば、現在本町では1人10万円という出産祝い金がある。このほかにもいろいろ調べていただきますと、いろいろな補助金を出しておるわけですから、今回はこの出産祝い金に特化しましてお聞きするわけですが。

あわせて1人、2人じゃ困ると、産める人は3人、4人産んでいただければ一番いいなということで、過疎に指定された町ですから何やってもおかしくないということで、アピール性のあることをどんどん打ち出してやっていくべきだと思います。中国の一人っ子政策は別として、長南町の3人っこ政策ということではありませんけれども、産める方、お子さんのいる方にもう1人ふやしていただくというようなことをやっていかなくちゃいけないんだろうと思います。

近隣の状況を見ますと、大多喜町は第1子、第2子に10万円、第3子以降に30万円と。御宿町は第3子以降に30万円ということ。これも調べていただきましたけれども、福島県の矢祭町では第1子、第2子10万円、第3子50万円、第4子100万円、それ以上が150万円と、莫大なといいますか相当な祝い金が出されておるわけであります。

この間の日曜日なんですかね、夕方の8チャンだったかな、テレビをちょっと見ましたら、瞬間に見た

んですけれども、今話をしました福島県の矢祭町の出産祝い金がテレビのバラエティーと言ったらおかしいですけれども、夕方のニュースで取り上げられておりました。あるお母さんが4人かな、トータル250万円ぐらい云々という話を言っていました。ただ、この二百何十萬一気にどんというわけではない。それはそうですよね、どこかに行ってしまっても困りますから、10年か何年かに分けて、その都度毎年お支払いしていくんだろうと思いますけれども、そういうことをやって非常にいい町だということで、関東ローカルの放送かもしれませんけれども、そういうことが町として、広告料も出さないで民放が放映してくれているというようなことで、それで矢祭町はもう効果があったなとは思いますけれども。

また、それをよく聞いていましたら、矢祭町一般会計が30億円ぐらいの多分小さな町でございますけれども、役場の担当の人がインタビューを受けていました、年間に3,000万円の予算を確保してこの事業をやっておると。3,000万円の確保は大変ですけれども、ほかの事業を切り詰めて、ここに充てているんですよというようなことを言っておりましたね。出生率もこれもどう見るかですけれども、1.6から1.8に上がったと町のほうでは話しておりました。

個人的には僕は道路をつくっているよりも人をつくんなくちゃいけないなというのが基本的な僕の発想ですけれども、本町も予算の1%ぐらいを子づくりのお母さん方に援助していくような姿勢をとるべきではないかなと思いますが、町長また考えをお聞きします。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 出産祝い金についてお話ししますと、今、加藤議員さんおっしゃったように、平成15年から第1子以降10万円の支給を行っております。この状況を見ますと、15年度以降出生数の減少傾向に大きな変化は見られていないということなんです。そういうふうなことですので、この少子化対策、この祝い金制度、効果があったかどうかという判定は難しいところなんですけれども、ただ、町の少子化対策に取り組む姿勢というものとして、特に第3子以降のお子さんの誕生に際して、お祝い金を増額しているということについては、それなりの意義があるんではないかというふうに思っています。

したがいまして、増額といつても、さっき加藤議員さんおっしゃったように、町としてアピール性の高いものにしていかないといけないということであるんであれば、それなりに財源が必要ではないかと思いますので、その財政状況を見ながらまた検討していきたいなと、そういうふうに思っております。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 7番、加藤喜男君。

○7番（加藤喜男君） ありがとうございます。

町をアピールするというものもありますけれども、実質産まれなければ金が出ていかないわけですから、これを予算とて全部使っちゃおうというわけではなくて、全部使い切ればこれにこしたことはないというようなことで、足らなければまた補正をしてもらって、ほかを切り崩してもここに充てるんだというような姿勢を新町長が全面に出していただけると、新町長の株も上がるんじゃないかなと思いますので、ひとつよろしくお願いします。

余談ですけれども、ある本に、これは皆さんご存じかどうか、明治天皇のやしゃごという人が最近結構その

辺で出てきますけれども、その本の中で、交付金で1人目が200万円、2人目が300万円、3人目は400万円ぐらい出して、出産の費用は全部無料というような一見むちやくちゃなことを言っておるわけですけれども、これがむちやくちゃかどうか後になってやつておけばよかつたというようなことに、国としても後でなるのかなというような気がしますけれども、こういうことも言っている人もいるということで、1000年で国がなくなつても困りますので、国全体で対応していかなくてはいけないとは思いますけれども、ベースは各地方自治体ということで、ひとつよろしくお願ひをしたいと思います。

それと、これに関連をしまして、町長にはぜひとも今、お子さんが小さい方がいらっしゃるお母さん、お父さんもひっくるめてもいいんですけれども、そういう方を町が招いて、ここでもいいですし、どこかレストランでもいいです。そういうところにお招きを町が無料でして、ごちそうでも出して、そういうお母さん方、失礼ですけれども、まだ産める方、今後産む方も含めていいですけれども、お招きをして、町長がその方々に忌憚のない意見を聞いて、町がこういうことをやればどうですか、こういうことをやってほしいですかというような会をぜひともつくっていただきて、出産適齢期のお母さん方の意見、夫婦の意見をくみ上げて、それにまた考えて対策をしていったらいかがと思いますが、どうでしょうか。

○議長（松崎 熱君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 子育て中のお母さんに育児に関する、育児はもう大変なことであるというふうに思っています。そういった中で、育児に関するいろいろな悩み等があると思いますので、そういった意味では第1子のお子さんがいるお母さんであれば第2子、第2子がいるお母さんであれば第3子といったような、その次の子育てに向けての意見をいろいろとお聞きするということは非常にいいことだというふうに思っていますので、そういう機会を持てるかどうか、また検討してみたいと思いますけれども、私としてはいろいろな方の意見を聞くということはしていきたいなというふうに思っています。

以上です。

○議長（松崎 熱君） 7番、加藤喜男君。

○7番（加藤喜男君） ありがとうございました。

町長が膝をつけ合わせて聞くというところにあるわけで、担当方が聞いてもいけない。町長が直接お母さん方と会って話すということがここは大事で、平野町長もやるなというようなことで、どこかでまたそういう賛成の人もいるかもしれませんので、ひとつ前向きに検討いただけると思いますので、ひとつよろしくお願ひをいたします。

以上、取りとめのない質問をさせていただきました。時間が間もなくまいります。やじのほうもそんなになくてよかったですけれども、ひとつまた今後ともよろしくお願ひをすることといたしまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（松崎 熱君） これで、7番、加藤喜男君の一般質問は終わりました。

暫時休憩をします。再開は10時10分を予定しております。

（午前 9時53分）

○議長（松崎 勲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時10分）

◇ 小幡安信君

○議長（松崎 勲君） 一般質問を続けます。

次に、4番、小幡安信君。

〔4番 小幡安信君質問席〕

○4番（小幡安信君） 4番、小幡です。議長のお許しを得ましたので、質問をさせていただきます。失礼いたしました。

まず、月並みですが、町長、ご就任おめでとうございます。

今回、選挙という形で3人の方が手を挙げて町民の判断を仰いだわけですが、皆さん町を愛するがゆえに争ったわけであります。結果として、平野さんが町政のかじ取りを託されたわけです。しかし、ぜひ敗れた2人の思いも酌み取っていただいて、後々平野さんに任せてよかったですと言われるような行政運営をお願いするものであります。

私といたしましても、力足らずではありますが、さまざまな観点からの協力を惜しむものではありません。町活性化に一緒に頑張りましょう。

さて、今回私は4つほど質問を用意いたしましたので、よろしくお願ひいたします。

まず1点目です。新年度予算についてですが、町長が就任されたときには既に大枠はできていますが、町長が公約として掲げたものの実現のために変えることも難しかったとは思いますが、その中であえて町長の意向を盛り込んだ部分があるとすれば、どんなものなのか。それをまずお聞きしたいと。

町長は長年の茂原市職員としての実績が、今回の選挙でも町民に期待された面が大きいと思います。使われる立場と、今回職員を使う立場の違いは大きいとは思いますが、茂原市と比較して行政を考えることができる点は1つの利点だと思っております。

そこで、茂原市と比較して長南町のよいところ、悪いところ、進んでいるところ、遅れているところ、どんなところがあるのか、感じているところをお聞かせ願いたいと思います。これを1点目とします。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 小幡議員さんのご質問ですけれども、まず、新年度予算に当たって、特に私の意向を盛り込んだ部分はあるのかというご質問ですけれども、この予算については、私もいろいろなところでお話ししていますけれども、まず、町の基本計画、総合計画等に基づいて事業というものは実施していくという基本的な考え方方がございますので、今回もそのように編成されております。それから、特にその中で私の意向というのは、やはり最優先課題として挙げてあります小学校の統合の問題ですけれども、この教育施設整備基金というところに積立金を計上させていただいた、そういうところであります。あとは継続事業として、防災行政無線のデジタル化とか、地籍調査等の新規事業、そういうものについても計画に基づいて計上させていただいた、

そのような状況であります。

茂原市との比較なんですかけれども、私もまだ1ヶ月しかたっておりませんので、これからじっくり町の実態を把握していきたいというふうに思っています。そういう中でいろいろと出てくるんではないかと思いますけれども、一概に進んでいるところ、遅れているところということで、各自治体の財政状況とか、いろいろな政策はいろいろ違いますので、一概にこれ遅れている、進んでいるというのはなかなか評価しにくい部分があるので、そういうところをご理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） これについては深くお聞きするところではありませんけれども、最初に挙げられた小学校統合問題で、前回の町長のときの答申では4校から2校、2校から1校という段階的な統合を答申として受け、その方向で進むというような、前藤見町長はお考えでしたけれども、今回の議会で、議会の前でも4校から即1校だという変更があった。私といたしましては、その変えたという非常にインパクトのあることで、平野さんもやるなど、ちょっと感心したところもあるわけでありまして、今後ともぜひとも新しい流れを引き続いて平野さんの意向がどんどん反映されるように、予算面でも補正予算など、これからあるわけですから、どんどん平野カラーというものを発揮していただきたいと思います。

以上で1点目は終わります。

次に、2点目の情報発信力強化についてお聞きしたいと思います。

議会初日の町長の所信表明の中に、残念ながら、情報発信についてはマスコットキャラクター活用という1点だけしかありませんでした。町長が掲げる6つの柱というものがありますね。町長のパンフレットがありますけれども、「安心で魅力ある町づくり」「活気にあふれた町づくり」「豊かな自然と調和した快適な町づくり」「生き生きと元気に暮らせる町づくり」「人と文化が輝く人間性豊かな町づくり」「共に助け合う、ふれあいのある町づくり」、非常にいいスローガンだと思います。

ただ、町長や役場職員が黙々と努力するだけでは、町の停滞の状況を変えることはできないと思うんですね。この町に活性化の流れを起こして、上昇気流を生み出すためには、多くの町民の協力が必要だと思います。そのためには町が積極的に情報を提供し、町民との一体感をつくり出すことが肝要だと私は思っています。その点で、私は町の情報発信は量的にも質的にもちょっと遅れているんじゃないかなと感じているんですが、町長はその点どうお考えでしょうか。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 町の情報発信に関しましては、ご案内のとおり、ホームページとかフェイスブック等による情報発信強化を図っておるんですけども、現在、町のホームページでは緊急情報あるいはお知らせ、また「みんなのリンク」「まちのスナップ写真」等により、それぞれ情報を発信、提供させていただいております。これについては、その情報の発信量、量的にも質的にもどう考えているかということなんですが、それなりに情報発信はされているのかなというふうに思っております。思っておりますけれども、今後の情報発信強化につきましても、ほかの例も参考にしながら、よりよい発信方法があれば、あるいは発信内容があれば、そ

ういったものを取り入れて充実してまいりたいというふうに思っております。

特に私は新聞、テレビ、いろいろなイベントとか、町独自の政策とか、そういったものを積極的に取り上げてもらいたいというふうに思っています。ですので、そういった意味で長南町のいいところを、そういったところに大いに売り込んでいきたいなというふうに思っています。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） 実は前藤見町長はインターネット、ホームページ等余り得意ではないということで、私に対しても質問してくれるなと議会で言われたこともありますが、平野さんはご自分で……

〔「町長」という人あり〕

○4番（小幡安信君） 失礼いたしました。町長はご自分でホームページを開いて勉強したり、あるいはインターネットに接続して何か発信しているというようなことは今なさっておられるでしょうか。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） それなりに活用しております。

○議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） 具体的にはちょっとわかりませんけれども、選挙のときにホームページで発信されているのは私も見ましたけれども、残念ながら更新はされていないようですね。ホームページ上に町長の部屋というのもありますけれども、前藤見町長もご自分で書くというようなことはなかったようですが、茂原市の田中市長は毎月1度ずつ更新しておりますけれども、町長におかれましては、そういう更新をご自分でなさるお考えはあるでしょうか。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 今、就任してまだ日数も短くて、いろいろばたばたしているのが現状でございますので、少し落ちついたら、そういったことも視野に入れていきたいなというふうに思っています。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） ホームページの更新については町長さん直接やるんじやなくて、もちろん係の人がやることが多いと思いますが、長生郡内でホームページ、フェイスブックなりツイッターなりの通称SNSの利用をしている自治体がどのようなものがあるか把握しておられるでしょうか。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

企画財政室長兼政策室長、常泉秀雄君。

○企画財政室長兼政策室長（常泉秀雄君） 詳しくは把握しておりませんけれども、一宮町、あるいは睦沢町でそういったSNSについての利用をしているというふうに認識しております。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） そういう認識があるようでしたら、町としても時々はそういうホームページ、ツイッターノードを見て、長南町と比べてどういう違いがあるのかということも検討、比較なさっているかと思いますけれども、実際になされておるでしょうか。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

企画財政室長兼政策室長、常泉秀雄君。

○企画財政室長兼政策室長（常泉秀雄君） それぞれの町につきましては、たまに見させていただいておりますけれども、町には今のところフェイスブック等は入れておりませんので、そういった違いはあるなというふうに感じております。情報発信という点については利用できるんじゃないかというふうには感じております。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） フェイスブックの、あるいはそのホームページの利用というのは、余りお金のかかることではないと私は思っているんですね。確かに立ち上げる段階、維持する段階で何十万円かのお金はかかりますけれども、それを更新するということに関しては、役場職員の方で割合簡単にできると思いますし、現在、若い方においては、携帯電話がアイフォンという形で、ほとんどコンピュータと同じ形式の携帯電話を持っている方が非常に多くなりまして、各自がそれぞれに情報を発信しているという状況も現在あるわけです。それに比べて、町という自治体が情報発信が少ないというのは、私とすれば非常に残念だなという感じを持ってるんですが、ぜひ各自治体の利用状況を精査していただきて、活用できる部分はどんどん長南町としても活用していっていただきたいと思うわけですが、実際、また町長に対しての質問で申しあげないんすけれども、ご自身でいろいろな情報を得るためにホームページを開いて、各自治体の比較、そういうことはなさっていることはあるでしょうか。お聞きします。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 情報を得るために、必要に応じて開いて見ております。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） その中で自治体で今非常に言われているのは、佐賀県のちょっと名前が失念しましたけれども、武雄市ですか、それが非常にフェイスブック等の利用で話題になっている。図書館をフェイスブック上で公開して非常に利用も多い。そういう独特なものを町、自治体でやればマスコミも取り上げてくれるわけでありまして、自治体自体が発信するわけじゃなくて、マスコミが取り上げてくれることによる自治体の宣伝効果というものも非常に大きなものがあると思っています。

先ほど、町長も新聞等々のマスコミの利用ということもおっしゃられたわけですから、自身が発信するだけじゃなくて、マスコミが発信、それを報道することによって、長南町を宣伝してくれる。そういう二次的な効果を目指して、ぜひとも町ではこの情報発信力強化について検討していただきたいと思うんですが、今までちょっと片手間にやっているようなところがあったんですが、もう少しこれにかかわる職員を配置して強化をお願いできないでしょうか。お伺いしたいと思います。

○議長（松崎 熱君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 情報発信は第一義的には町民の皆さんがあまり市政というものをきちんと把握するためには、まず発信していきたい。全ての情報については町民の皆さんのためにやる、行う。それを第一義的に考えておりまして、次の段階で今度は長南町を外部に売り込んでいくための情報発信をしていく。そういう形で進めていきたいなというふうに思っております。

ただ、この強化については先ほども申し上げましたけれども、まだまだ足らない部分はあるし、またいいところ、他の自治体でいいところもありますので、そういうものを参考にしながら取り入れていくというようなことで、その職員体制については新たな職員体制を組むんではなくて、現体制の中で、それがスムーズに実施できるかどうかについては検証させていただいて、対応していきたいというふうに思っております。

○議長（松崎 熱君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） 今のご答弁の中で、まず第一は町民のために町の情報を発信するんだということを述べられたわけですけれども、それを考えると、町内、要するに町の中で行われているさまざまな会議についての情報発信がほとんどなされていないと思うんですね。例えば何ですか、ちょっと考えてなかつたことを言わなくちゃいけないんですけども、過疎対策委員会のありました会議については、今まで情報発信という形で何度か積極的になされていますけれども、そのほかの会議ありますね。社会教育委員会でもありますし、公民館運営審議会もあります。また給食場運営協議会、いろいろな議員の参加する会議ありますけれども、そういうものについての会議というのは、今まで情報発信されたことはありません。そういう会議録というのは、職員の皆さんご自分でつくってパソコンで打ち込んでいると思うので、情報発信しようと思えば、それをただクリックしてコピーして情報発信というのはすぐできるわけですね。そういう町民のためにさまざまな会議が行われていることを、積極的にホームページで発信するということを、今後考えていくお考えはあるでしょうか。

○議長（松崎 熱君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 会議はいろいろな会議があると思うんですが、原則公開を前提にしている会議であれば、その会議録も公開というのはいろいろな手段をもって、やはり公開していくべきではないかというふうに思っています。

したがいまして、その会議録のネットを通じての公開がふさわしいかどうかということはあると思いますので、そういったところをきちんと検討しながら、会議録の公開については考えていきたいというふうに思っています。

○議長（松崎 熱君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） わかりました。ぜひ積極的に、正直申し上げて、町民の方がどの程度そういう情報を求めているのかということを把握するのは正直難しいとは思うんです。ただ、町民の中でそういう情報を求める方も多々いると思いますので、ぜひ町民に対して、また町外の人に対しても情報発信力の強化ということで、検討を引き続きお願いしたいと思います。この質問は終わらせて次に移らせていただきます。

3番目に、長南町見守りネットワーク条例についてということで質問させていただきます。

この条例は昨年12月議会で新設された条例であるわけですけれども、町のほうで先々月ですか、大変立派なパンフレットを町民に配っていただきましたね、「みんなでふれあいライフ」という。これを読ませていただきましたけれども、よくできたパンフレットだなと思っておりますが、この条例ができた後、各種団体、民間協力機関との協定というの順調に結べているのでしょうか。

また、先日の雪による災害では、老人世帯などの見守り活動が十分に機能していたのかどうか。また、そういう老人世帯からのいろいろな支援要請、相談というのがあったのかどうか。まず1点目お伺いしたいと思います。

○議長（松崎 熱君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） この見守りネットワークの条例については、今、お話をあったように、昨年の12月に、12月定例会のほうで可決いただいたものでございますけれども、住民周知を図るべくパンフレット、今、お褒めにあずかりましたけれども、パンフレット「みんなでふれあいライフ」を作成して、2月の広報配布時に毎戸配布させていただいたところであります。また、民生委員会や介護サービス事業者等の会議において、そういった場をおかりして説明し、ご理解とご協力を願いしているところであります。

ご質問の協定の締結というものが順調に進んでいるかということなんですが、実はこの協定書の内容調整がつい最近調整とれましたので、これから随時事業者に制度の説明をして締結をお願いしているところであります。2業者ですかね、2業者だったっけ。

〔「今、3業者」と言う人あり〕

○町長（平野貞夫君） もう3業者ほど締結をさせていただいております。

いずれにしても、今後、地域の皆さんのがさりげない見守り活動というものが大事になってきますので、このネットワークの定着に向け、住民周知に努めてまいりたいと考えております。

あと、雪の関係については担当のほうで説明させます。

○議長（松崎 熱君） 保健福祉室長、荒井清志君。

○保健福祉室長（荒井清志君） ご質問の雪のときに、この大雪のときにこの見守りネットワークが機能したかということなんですが、町の包括支援センターに情報は集まるように、今回の見守りネットワークはなっておりますが、雪でということで包括支援センターのほうに連絡は入っておりません。ただ、高齢者で雪かきが困ったというのは民生委員さんなり区長さんが対応してくれたというふうに聞いております。直接町のほうに連絡が来た件はありませんでした。

あと、2月以降ですが、この見守りネットワークでの関連で事業者と今締結を結んでおりますが、事業者から4件ほど情報をいただいておりまして、それに対しては対応をしているところでございます。

以上です。

○議長（松崎 熱君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） せひとも早急にそういう構築を進めていただきたいと思うんですが、ちょっと二、三わからない点があるので質問させていただきたいんですが、対象者というのはひとり暮らしの老人あるいは老人

世帯ということなんですが、全てのひとり暮らしの人が対象になるのか、あるいは希望した人だけが対象になるのか。そこもちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

保健福祉室長、荒井清志君。

○保健福祉室長（荒井清志君） 一応条例上、ひとり暮らしの高齢者等という形で限定はしておりますが、具体的にはこれは皆さんでさりげない見守りをやっていこうという趣旨ですので、どこのお宅は見守りしてくれとか限定しているものではございません。もちろん高齢者だけの世帯もあろうかと思いますが、そういった世帯についても、皆さん周りでちょっとした変化にもし気がついたら町のほうに連絡してくれということですので、ここのお宅です、ここのお宅ですということで限定しているものではございません。

よろしくお願ひします。

○議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） そうなると、対象者が自分が見守りネットワークの対象になっているかどうかというのはわからないわけですね。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

保健福祉室長、荒井清志君。

○保健福祉室長（荒井清志君） そのとおりになります。誰を見守りなさいというのは限定しているものではございません。ひとり暮らしのお年寄りでも隣のお年寄りを見守ることもありますし、相互で見守り合いましょうということですので、そういうことでご理解いただきます。

○議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） そうなりますと、難しい面も出てくるのかなと思うのは、老人世帯だけに限らず、やはり障害を持った方もいるのかもしれませんけれども、見守るこちらの、例えば見守る側とすると、その人、誰を注意していいのかなというのがわからないし、何日ぐらい例えば新聞をとっていない、あるいは郵便物がとっていないということを把握するのに、その対象者がわからないということは、見守る側としてもしづらいのかなという感じを受けるんですが、ある程度その対象者を、この人たちが対象になっていますよということをお知らせするといいますか、例えば民生委員なり、協定を結ぶ各団体の人にあらかじめお知らせするという方法はとるのでしょうか。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

保健福祉室長、荒井清志君。

○保健福祉室長（荒井清志君） 町としては、要援護高齢者という形で、もし何かあったときに区長さんなり消防とか警察に、そのリストをお渡しする許可は持っておりますが、そのリストを通常の見守り活動で協力、新聞配達員とか、そういった方々に協力員に渡すようなことはございません。ですから、そういう協力者に対してはこの家が独居老人だとか、高齢者のみの世帯だというのは配達でもし知っている人もあるのかもしれません、基本的には情報としては流すつもりはございません。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） 約300世帯近くの世帯が独居老人あるいは高齢者のみの世帯で対象となるであろうというふうには聞いておりますけれども、その人たちに対する見守りがやはり負担になるような形で、見守る側の負担になるような形になってしまっても、それはまずいとは思うんですけども、ある程度の労力的、時間的に見守り活動をするために割くわけですから、その見守ってくれる人に対する、あるいはその会社、企業に対して何らかの報酬的なものというのを考えておられるでしょうか。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

保健福祉室長、荒井清志君。

○保健福祉室長（荒井清志君） 協定書の中にもさりげない見守りということで報酬等は考えておりません。報酬が発生しますと、もちろん責任も発生してきますので、そういう協定は結んでおりません。
以上です。

○議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） わかりました。

こういうネットワークは老人世帯に限らず、子供の見守りについても有効だと思いますし、さまざまな面でお互いの助け合いの中でつくられていくのが、本当は一番だということはもう重々わかっておりませんけれども、昨今の社会情勢で、そういうつながり、絆という言葉も使われますけれども、それが弱くなっているということを私自身も把握しております。ぜひ町民皆さんがこういう協定を結ぶ、結ばないに限らず、お互いに見守り合って、仲良く暮らしていこうというような方向で、町が進んでいっていただきたいと思いますので、今後ともこういう考え方について、ぜひ周知徹底して町をよくしていただきたいと思います。

以上で3点目も終わりにしたいと思います。

次に、イノシシについてお伺いしたいと思います。

私も先日、わなの免許を取りに行ってきました、地元でイノシシ対策を一生懸命頑張ろうという気になっているわけですけれども、現在、長南町のイノシシ対策の状況どうなっているのか。猟友会、対策協議会等あると思いますけれども、現在の状況についてまずお聞きしたいと思います。

その上で、補助金という形で今、免許を取るのに町のほうでは5,000円、合格者に対してですけれども、出しております。試験やる、私が受けに行ったときに会場でちょっと話してみると、ほかの自治体でもそういう補助を出しているところは多いですが、金額はまちまちですね。5,000円から7,000円、1万円というところもあります。ちょっと調べたところでは、静岡県の小山町というところでは、狩猟免許の取得に10万円まで全額補助している。非常に積極的な補助を出しているわけですね。長南町でもしもっともっと積極的にイノシシの捕獲ということを考えるんであるならば、同様の制度も必要ではないかと思います。

また、捕まえたイノシシをどう処理するのかということも、今のところは町で埋設、埋めるという形ですね。あとは内々に肉として食べているということだと思いますけれども、この処理がスムーズにいって肉の販売ができるというようなことになれば、もう少し積極的なイノシシの捕獲ということも進むんではないかと思うんですが、その辺のことについてご回答をお願いいたしたいと思います。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） イノシシ対策についての現状はというご質問ですけれども、イノシシの被害防止対策については猟友会、各地区の区長、営農組合、農協等で構成する町の鳥獣被害防止対策協議会を中心に、駆除と防護の両面で各対策に取り組んでおります。駆除面では都市猟友会による長柄町、睦沢町、本町の3町合同の銃による駆除を、毎年猟期前の10月と猟期後の3月に実施しております。また、わなの捕獲では77基の箱わなと23個のくくりわなにより、現在の捕獲数は207頭というふうになってきておりまして、前年度の1.8倍にふえている状況であります。捕獲の地域別ですけれども、西地区が126頭、東地区は44頭、長南地区は34頭、豊栄地区は3頭というふうになっておりまして、本町における生息分布は大多喜町境から茂原方面へ北上しながら拡大していると思われます。

箱わなの管理状況ですけれども、町が所有する59基について申し上げますと、町で管理をしているものが40基、地元に管理をお願いしているものが19基となっております。地元管理については、箱おりを設置している地権者の方や、その地域でわな免許をお持ちの方に管理をお願いしております。

また、町の管理については週に一、二回の割合で美化作業員と協力をいただける猟友会の方が現場を回り、餌の補充や箱わなの点検などを行っております。この管理につきましては、年々箱わなの数も多くなり、町の管理も限界にきていることから、今後は地元地域の皆さんにご協力をいただく中で、管理の充実を図っていきたいと考えております。

次に防護についてですけれども、継続的に実施している電気柵、金網柵を今後も被害の多い地域から順次設置していきたいと考えております。これも設置は前年度から国庫補助による事業を推進しており、設置の要望箇所も多いことから、地域と連携を取りながら、計画的に実施してまいりたいと考えております。

次に、狩猟免許取得に係る補助金の関係なんですけれども、現在、お話があつたように、町ではわな免許申請手数料に対して経費相当分の5,000円を補助しております。県内の被害の多い市町村では、わな免許申請経費等のほかに講習会受講経費にも助成しているということを聞いておりますので、町としてもイノシシ対策に協力し、従事していただけるということであれば、こういった方々を対象に助成することについては前向きに検討していきたいなというふうにも思っております。

最後に、捕獲したイノシシの処理加工施設の関係なんですけれども、本町の捕獲コストも年々ふえておりまして、自家消費、埋葬などで処理をしているのが現状ではございますけれども、県内の捕獲数が2,000頭以上の君津市、鴨川市などは処理加工施設を設け、イノシシ肉の加工販売などを行っております。市原市と大多喜町では昨年の12月にイノシシ肉の販売促進に関する協定を結んで、大多喜町の解体処理施設で食用加工し、両市町のみちの駅などで販売していくというふうなことを聞いております。

そういう中で本町ではどうかということなんですが、本町での加工処理販売につきましては、施設の建設、運営、販路等いろいろと課題も多いわけでありますので、今後、近隣の自治体と協議の場を持ちながら検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） 幾つか引き続きお聞きしたいと思うんですが、加工処理場が千葉県内に現在5つあるということで、この加工処理場の加工されているイノシシの数というのをわかりますでしょうか。また、販売状

況がどうなっているのかということもわかりましたら教えていただきたいと思います。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

地域整備室長、松坂和俊君。

○地域整備室長（松坂和俊君） 小幡議員さんの処理施設加工等の関係について、お答えしたいと思います。

実際どのぐらいイノシシが持ち込まれているかというご質問だと思うんですけれども、捕獲をされたイノシシのまず大きさなんですけれども、ある程度大きさが限られているようです。雄が30から60キログラム、雌が30キログラム程度の、そういった大きさの一応イノシシを入れている。そういうイノシシについては捕獲頭数の約大体3割の数になります。処理加工場に入るのがさらに減って1割程度ということです。売り上げは大多喜町の道の駅の販売にちょっと聞いたのは、今現在は190万円、入ったのが75頭で、今年度75頭入って、売り上げは190万円程度ということを聞いております。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） 思ったよりも処理数が少ないなという感じがしております。

市原市が大多喜町と協定を結んで、お互いに処理した肉を販売しようということで協定を結んだというのは非常にいいことだな。特に大多喜町にとっては販売先が市原市という比較的大きな消費地を協定先として選んだということで、今後ともそういう販売が見込めるのではないかという気がしておりますが、この市原市、大多喜町の共同の処理加工に長南町として参加をできるのかどうか、検討していただいたでしょうか。お願いします。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

地域整備室長、松坂和俊君。

○地域整備室長（松坂和俊君） お答えいたします。

市原市さんと大多喜町さん、その食肉の肉の販売についての協定を交わしております。その中に本町が入れるかどうかというのはちょっと担当者レベルの話ですと、協定に入るのはちょっと難しいんじゃないかな。ただイノシシを処理施設に今搬入するのは不可能ではないというようなお話をいただきました。

ただ、イノシシの肉を加工して販売するには、いろいろ品質管理が何かいろいろ厳しいらしくて、放射能の関係だとか、鮮度の関係だとかいろいろありますけれども、処理加工場から一応鮮度の関係だと思うんですけれども、車で行ける30分以内の区域でとれるイノシシに限定されているようです。そういうことで、よろしくお願いします。

○議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） 大多喜町に持ち込むのが難しいということであれば、長柄町、睦沢町さんと共同して処理施設もつくるを得ないのかなという気がしておりますが、このことについては何年も前から検討課題として挙げられておると思うんですが、睦沢町、長柄町さんの意向並びに今後長南町として自治体をリードする気があるのかどうか。その点についてお伺いしたい。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

地域整備室長、松坂和俊君。

○地域整備室長（松坂和俊君） お答えしたいと思います。

現在、3町合同によりますイノシシの駆除、銃による駆除なんですけれども、長柄町、睦沢町、長南町、あと茂原市さんも一緒に加わっていただいて、あそこの郡の獣友会で駆除に当たっていただいております。そのいろいろ各近隣の市町村が連携して、この対策をいろいろ当たっているんですけども、その中で処理加工場の話はちょいちょい出ております。ただ、今の処理施設の基本的には一市町村でそういう施設を運営するのは難しいので、ある程度広域的な中でそういう施設を考えていこうと。いろいろその施設の場所とか運営面とか販路とか、いろいろ課題が多いですから、今後その辺しっかり勉強させていただいて、しっかりした計画を立てていこうと思います。ただその捕獲数もまだこれから余りふえてもらいたくないんですけども、今現在の頭数ではそういう加工場を運営していける頭数ではまだないと思っておりますので、今後ふえ方によりますけれども、その辺、近隣の市町村と連携して協議してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） イノシシの数がふえてほしくないというのは、これは農業者をはじめ、皆さんの望みではありますけれども、残念ながら、この数年急速にふえているというのが現状だと思うんですね。町長さんの近くにイノシシが出るかどうかはわかりませんけれども、茂原市内でも昨年市内にイノシシが出て、何か市役所の職員が大急ぎで捕まえに行ったという話も聞いておりますけれども、町長の認識はどうなんでしょうか。お伺いしておきます。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 今回の選挙で町内くまなく回らせていただいた中で、ここのイノシシの話というのは実はいろいろなところで聞いております。イノシシの被害があったとか、あるいはすぐ民家まで来て非常に危険性を感じたとかいろいろなお話があります。ですので、この長南町については、長南町もそうなんですが、このイノシシ対策については本当に深刻な問題であるというふうに思っております。

そういう中で、ただ長南町だけがこの対策に専念するということではなかなかイノシシも減らないと思いますので、実際3町合同でいろいろやっていますけれども、やはり広域的にこのイノシシ対策というのは進めていかなくてはいけないのではないかというふうに思っておりますので、私としてもいろいろなところで他町村とこういったお話をさせていただいて、広域的にこのイノシシ対策はできるかどうかというものを検討してみたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） ゼひ積極的に進めていただきたいと思います。

ちょっと細かいことになって申しわけないんですが、イノシシをつかまえるために近くの住民に協力を求める。そういうイノシシ捕獲協力隊、そういうものをつくるというふうなことも考えているようですが、その場合に町として金銭的あるいは餌を与えるとか、餌を持っていくとかいう、そういう補助的なものというのは町

としても考えておるんでしょうか。

○議長（松崎 熱君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

地域整備室長、松坂和俊君。

○地域整備室長（松坂和俊君） 地元の方によりの管理をしていただければ一番ありがたいので、当然そういうおりの見回りとか餌の補充とか、そういうことをお願いするには当然報酬を考えております。各地区でそういう方々が協力していただければ大変いい対策というか、充実していくけると思いますので、当然報酬のほうは考えております。

以上です。

○議長（松崎 熱君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） ありがとうございました。

免許を取るための補助あるいは対策のための報酬というか補助ということを前向きに考えていただいているということをお伺いいたしましたので、ぜひ積極的に今後ともこれについては町として優先的にお願いしたいと思います。

とりあえず積極的なご回答をいただきましたので、私の質問はこれで終わりにしたいと思いますが、最後に、私も自由にこういう形で毎回のように質問させていただいて、ありがたいと思っております。非常に長南町議会というのはアットホームな議会ではないかなという感じがしております。今後ともこの議会の場だけに限らずいろいろな面で、町長並びに執行部の方と志を一つにして町を盛り上げていきたいと思いますので、今後ともぜひよろしくお願ひしたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（松崎 熱君） これで、4番、小幡安信君の一般質問は終わりました。

暫時休憩します。再開は11時20分を予定しております。

（午前11時03分）

○議長（松崎 熱君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時20分）

◇ 板 倉 正 勝 君

○議長（松崎 熱君） 一般質問を続けます。

次に、5番、板倉正勝君。

〔5番 板倉正勝君質問席〕

○5番（板倉正勝君） 議長のお許しをいただき、一般質問させていただきます。

先に町長さん、短い任期の中で一般質問をうまく答弁いただいている中で、最後の質問者として質問させていただきます。どうかよろしくお願ひします。

件名については、役場組織について、要旨ですが、大課制の見直しについて、について質問させていただきたいと思いますけれども、今まで前藤見町長のときにも、これについて一般質問をさせていただきましたが、

藤見町長のときには何も変わりがなく終わりましたけれども、今回、平野町長におかれまして、条例問題とかいろいろやった中で、この大課制について組織編成というか変えられると思うんですけれども、それについて答弁をいただいてから、また少し質問させていただきたいと思いますので、これについて答弁お願いします。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 板倉議員の役場組織について、大課制の見直しについてのご質問ですけれども、現在の大課制につきましては、第4次行政改革の一環として平成22年度に導入しております。大課制は課の組織が大きくなることから、横の連携強化が図られ、大きな事業やイベント時に応援協力体制を敷くことが可能である、そういうメリットがあるものの、受け持つ分野が広範囲にわたるため、担当がいないことによる事務の停滞、それから責任の所在の不明確な側面というものがあると言われております。

そういうことから、私いたしましては、町の課題に即応できるよう、また、住民の皆さんにわかりやすく住民サービスが行きわたるような組織というものを考えております。

したがいまして、27年度に大課制を廃止する方向で、今後組織体制の見直しを行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 5番、板倉正勝君。

○5番（板倉正勝君） 今、平野町長さんにいい答弁をいただき、先がよく見えるような答弁でした。

私が今までに、この大課制について質問させていただいたわけは、今までのこの議場の中に石井議員さんももとは職員のときに、私なんかはちょうどそういうものを見ていまして、この石井議員さんたちのときの課長さんの対応といいますか、そういうものはもうきちんと、はつきりとした答え、また、下の職員もうまく使っていたようなことが私の頭の中にいっぱい残っております。

今の職員さんの体制だと、大課制の中で、この間の雪の災害の除雪に関しては事業課の課長さんがすぐ頭になり、下をうまく使っていい体制だったと。そういうときにはいいなとは思いますけれども、それはまた災害マップとか何かでつくったときに、倍に使えばいいことで、あとほかのときには、茂原市さんとか長南町を比較した場合、職員の人数も少ないので、大課制じゃなくて各室長さんがやはり責任を持って、もう少し住民の方にでもすぐ対処ができるようなことをしていただきたい。

今の何か知りませんけれども、石井議員さん何かの下で働いている人たちがちょうど今幹部というか上司になっておりますけれども、今何か時代もえらい変わってきて中だと思いますけれども、何か元気はないし、何かはきはきと答弁にしても答えをするにしてでも何かはつきりとしていない。これがやはり下の職員もうまく使っているのか、ちょっと私何かわからない点がございますけれども、そういうところでなるべくであれば、町長に早くこういう大課制については変えていただきたいというのが要望ではなくて、やつていただきたいということで思うんですけども、最後にちょっと答弁いただければお願いします。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 念を押されたという感じのご質問ですけれども、27年度に大課制廃止の方向で、今後組

織体制の見直しを行ってまいります。

今、板倉議員おっしゃった災害時のときのいろいろな初動体制何かについては、きちんと災害時の職員の最終マニュアルか何かを整備して、そういうものを徹底すればいいんではないかということと、それから、何といつても課長が職員の管理をする、指導育成をする。そういうものが直接課員に行き届くようなやはり組織の中でやっていかないと、業務遂行も滞ってしまうんではないかと、そういう心配もしておりますので、思い切ってそういう形でやらせていただきたいというふうに思います。

○議長（松崎 熱君） 5番、板倉正勝君。

○5番（板倉正勝君） いろいろありがとうございました。

いっぱい言おうかなと思っておりましたけれども、私の前に加藤議員さんがある程度職員の問題とか採用とか配列のことについても質問していますので、この辺で簡単に手短に終わりにしたいと思いますので、それは町長に託して、質問を終わりにしたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（松崎 熱君） これで、5番、板倉正勝君の一般質問は終わりました。

以上で一般質問は終わりました。

◎散会の宣告

○議長（松崎 熱君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お詫びします。

3月7日から3月9日までは、議案調査等のため休会としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君） 異議なしと認めます。

3月7日から9日までは、議案調査等のため休会とすることに決定いたしました。

3月10日は午前9時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前11時29分）